

# 令和5年度 福岡支部事業計画KPI一覧表

## 1. 基盤的保険者機能関係

重点事項	令和5年度KPI	(参考：令和4年度KPI)	現状
健全な財政運営	(設定なし)	(設定なし)	—
サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を <b>100%</b> とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を <b>97.0%以上</b> とする	①100% ②95.5%以上	①100% (令和3年度) 100% (令和4年11月まで) ②95.0% (令和3年度) 96.8% (令和4年11月まで)
限度額適用認定証の利用促進	(設定なし)	(設定なし)	—
現金給付の適正化の推進	・柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について <b>前年度以下</b> とする  【柔道整復施術療養費等における文書照会の強化】より	(設定なし)	・1.30% (令和3年度) 1.16% (令和4年11月まで)
効果的なレセプト内容点検の推進	①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について <b>前年度以上</b> とする (※) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額 ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を <b>前年度以上</b> とする	①左記と同じ  ②左記と同じ	①0.354% (令和3年度) 0.325% (令和4年9月まで) ②6,555円 (令和3年度) 6,587円 (令和4年9月まで)
柔道整復施術療養費等における文書照会の強化	【現金給付の適正化の推進】に統合	・柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について前年度以下とする	—

重点事項	令和5年度KPI	(参考：令和4年度KPI)	現状
返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を <b>前年度以上</b> とする ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を <b>前年度以上</b> とする	①左記と同じ ②左記と同じ	①82.77%（令和3年度） 85.83%（令和4年10月まで） ②61.15%（令和3年度） 29.19%（令和4年10月まで）
被扶養者資格の再確認の徹底	・被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を <b>94.0%以上</b> とする	・93.4%以上	・88.32%（令和3年度） 66.77%（令和4年11月まで）
オンライン資格確認の円滑な実施	（設定なし）	（設定なし）	—
業務改革の推進	（設定なし）	（設定なし）	—

## 2. 戦略的保険者機能関係

重点事項	令和5年度KPI	(参考：令和4年度KPI)	現状
特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生活習慣病予防健診実施率を<b>61.8%以上</b>とする</li> <li>② 事業者健診データ取得率を<b>12.5%以上</b>とする</li> <li>③ 被扶養者の特定健診実施率を<b>29.8%以上</b>とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①59.5%以上</li> <li>②11.5%以上</li> <li>③28.2%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①54.8% (令和3年度) 40.1% (令和4年11月まで)</li> <li>②7.8% (令和3年度) 5.1% (令和4年11月まで)</li> <li>③20.4% (令和3年度) 12.6% (令和4年11月まで)</li> </ul>
特定保健指導の実施率及び質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>①被保険者の特定保健指導の実施率を<b>32.2%以上</b>とする</li> <li>②被扶養者の特定保健指導の実施率を<b>22.2%以上</b>とする [参考] 被保険者 実施率：32.2% (対象者数：109,140人、実施見込者数：35,140人) 被扶養者 実施率：22.2% (対象者数：5,716人、実施見込者数：1,270人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①27.1%以上</li> <li>②22.1%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①15.4% (令和3年度) 11.5% (令和4年11月まで)</li> <li>②15.3% (令和3年度) 9.6% (令和4年11月まで)</li> </ul>
重症化予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を<b>13.1%以上</b>とする</li> </ul>	12.4%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10.7% (令和3年度) 未集計 (令和4年度は本部からのデータ提供待ち)</li> </ul>
コラボヘルスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康宣言事業所数を<b>4,370事業所以上</b>とする</li> </ul>	4,200事業所以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3,667事業所 (令和3年度) 4,099事業所 (令和4年11月まで)</li> </ul>

重点事項	令和5年度KPI	(参考：令和4年度KPI)	現状
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	・全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <b>57.0%以上</b> とする	51.0%以上	・48.0% (令和3年度) 48.5% (令和4年11月まで)
ジェネリック医薬品の使用促進	・ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で <b>前年度末以上</b> とする ※医科、DPC、歯科、調剤	・左記と同じ	・81.0% (令和3年度) 81.9% (令和4年7月まで)
インセンティブ制度の着実な実施	(設定なし)	(設定なし)	—
地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信	・効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	・左記と同じ	・なし (令和4年11月まで)
調査研究の推進	(設定なし)	(設定なし)	—

### 3. 組織・運営体制関係

重点事項	令和5年度KPI	(参考：令和4年度KPI)	現状
費用対効果を踏まえたコスト削減等	・一般競争入札に占める一者応札案件の割合について <b>20%以下</b> とする。	・左記と同じ	・13.6% (令和3年度) 10.0% (令和4年11月まで)